

令和7年度 恵庭市 地域おこし協力隊隊員 募集要項

● 募集概要・対象

概要:

恵庭市は、市民が主体となって60年以上の長きにわたり「花のまちづくり」に取り組んできました。年月をかけて育まれた「花のまちづくり」の取り組みは「都市景観大賞」や「緑の都市賞」をはじめとした数々の賞の受賞。そして、令和4年に開催された「第39回全国都市緑化北海道フェア“ガーデンフェスタ北海道 2022”」という形で実を結び、その活動が広く知られたところです。

現在、フェアを一過性で終わらせることなく、次世代や未来へつなげるような更なる「花のまちづくり」の推進に向け、花のまちづくりに係る相談、市民がやりたいことと行政がやるべきことの調整、花のまちづくりの啓発などを行う中間支援機能について検討を進めています。

今回、募集する協力隊の方には、その中間支援機能が進める事業について市民、事業者、行政をつなぐ役割を担っていただきたく考えています。

今後の展望と課題:

恵庭市では中間支援機能の事業の効果として「新たな市民の花のまちづくりへの参画」、「交流人口の拡大」、「花の拠点(はなふる)の持続可能な運営」などを期待しています。

その実現のために、まずは地域の方々との交流をしながら、恵庭の花のまちづくりを知っていただき、事業に取り組んでいただきたく思っております。

そして、期間を通して市内の花団体等の活動をともしにいただくことで恵庭市の「花のまちづくり」の推進に向けた新たな取り組みの発見につながればと考えています。

花やガーデニングの知識はなくても、様々な市民との交流を通じた花のまちづくりに興味のある方をお待ちしております。

実際の取組業務内容(1年目の例)

- ・ 中間支援機能の事業の立ち上げ、運営・関係団体との調整への補助
 - ① 花と緑に関する相談窓口運営事業
 - …市民・町内会等が花や緑の相談ができる窓口の設置・運営
 - ② 花の拠点(はなふる)景観管理事業
 - …公園全体の植栽管理者、専門家、市民(団体)、行政との協働による景観の管理
 - ③ ガーデナー等研修事業
 - …全国のガーデナー等からの視察研修の受け入れ及び市内花関係団体や市民を交えた研修事業の調整
- ・ 市民団体との花壇管理作業の調整や「花の拠点(はなふる)」でのイベントの参加・調整

- 募集人数

1名

- 申込資格

- (1) 申込時点で生活の拠点を3大都市圏等をはじめとする都市地域の住所を有し、採用決定後に住民票を恵庭市へ異動させることができる方。
- (2) 任用の日において年齢が20歳以上50歳未満の方。
- (3) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方。(心身ともに正常な状態で、かつ、誠実に職務をできること)
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない者。
- (5) 任期終了後、恵庭市で起業または就業し、かつ定住する意向を持っている方。
- (6) 普通自動車運転免許を有し、日常の運転に支障のない方。(AT限定可)
- (7) 一般的なパソコン操作(Word、Excel、PowerPoint)の活用ができる方。
- (8) 土日の勤務など柔軟な勤務に対応いただける方。
- (9) 市民の方々とコミュニケーションを取りながら職務を遂行できる方。

- 任用形態(勤務時間・福利厚生等)

- (1) 任用形態:恵庭市会計年度職員(パートタイム)として、恵庭市長が任用します。
- (2) 任用期間:任用の日(令和7年10月1日~を予定)から令和8年3月31日まで
※任用の日については、転居等の都合を考慮して日程を協議いたします。
※人事評価等により、年度を単位として期間を更新する場合があります。
(最長3年間)
※任用後1月は条件付採用となります。

- 勤務条件等

- (1) 給与等:

給与

月額184,851円

※税、社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が、上記金額から差し引かれます。

※恵庭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に準じて支給します。

賞与

期末・勤勉手当あり(4.6ヵ月分、6月・12月に支給)

※恵庭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に準じて支給します。

※採用時期によって初年度は減算されます。

(2) 勤務時間:

週 29 時間

※勤務時間:実際の活動に合わせて採用後に調整し、決定します。

※業務内容によっては、時間外に勤務することがあります。(時間外手当あり)

(3) 休日等:

休日は、勤務日に応じて変わります。

※年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

※休暇は年次有給休暇・他特別休暇(忌引休暇)などがあります。

(4) 勤務場所

恵庭市役所若しくは花の拠点(はなふる)センターハウス

● 待遇・福利厚生等

(1) 社会保険

健康保険(市町村職員共済組合)、厚生年金、雇用保険の適用があります。

(2) 住居

一部家賃補助あり ※入退去等の費用は本人負担とします。

(3) その他

・活動業務に必要な消耗品・用具備品等は予算の範囲内にて負担します。

・活動業務に必要な車両は市にて借ります。燃料費は予算の範囲内にて負担します。

・活動に関する研修に係る経費は、予算の範囲内にて支給します。

・業務上の災害については、市の規定に基づき補償を行います。

・副業は、協力隊としての活動に支障が無いと認められれば可能です。

(事前申請が必要)

● 申込手続き

(1) 受付期間:令和7年3月14日(金)~令和7年7月9日(水)まで

※採用者が決定しない場合は締め切りを延長し受け付けます。

※特定記録郵便による郵送により受付を行います。また、提出された書類の返却は行いません。

(2) 提出書類

・恵庭市地域おこし協力隊申込書 1部

※恵庭市 HP より様式をダウンロードしてください。

※選考までに以下の動画又は HP をご覧ください。

①「奇跡のまちづくり」ガーデニングの聖地・恵庭を生んだ1人の主婦の挑戦

(監督:山田 裕一郎氏 ドキュメンタリー映画)

URL:<https://news.yahoo.co.jp/expert/creators/yamadayuichiro>

②「花のまち・恵庭の彩りをめぐる」

URL: <https://tabihiro.jp/areaguide/hokkaido/eniwa/>

③恵庭市移住・定住支援サイト ガーデンシティLife

URL: <http://www.eniwan.org/>

・住民票 1部(申込時点のもの、本籍・マイナンバーの記載は不要です)

● 選考方法

区分	時期	内容
第1次選考 書類・面接試験	令和7年7月 16日 (水)から7月 18日 (金)まで 10:00~12:00 又は 13:30~16:00 の内 15分程度	提出書類をもとに書類選考及び個人面接 (オンライン)を行い、選考後速やかにお知 らせします。 ※提出書類へ希望日時をご記載ください。 申込受付後速やかに詳細をご連絡いたし ます。
第2次選考 面接試験	令和7年8月中旬 予定	第1次選考合格者を対象に個人面接(対 面)を実施します。 場所は恵庭市で行います。詳細は第1次 選考結果通知にてお知らせいたします。
選考結果通知	最終選考結果通知は、第2次選考後速やかにお知らせいたします。	
※試験の結果、採用なしとする場合があります。 ※申し込み・選考に係る費用は、すべて申込者の自己負担となります。 ※提出書類の記載に事実と異なる内容が判明した場合、採用を取り消す場合があります。		

● 問い合わせ先

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地

恵庭市経済部花と緑・観光課

TEL:0123-33-3131(内線 2525)

Mail:hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp